

平成二十二年四月六日受領
答弁第三一四号

内閣衆質一七四第三一四号

平成二十二年四月六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員小里泰弘君提出鳩山由紀夫内閣総理大臣の納税の根拠に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小里泰弘君提出鳩山由紀夫内閣総理大臣の納税の根拠に関する質問に対する答弁書

一 及び二について

お尋ねについては、鳩山由紀夫衆議院議員又は鳩山邦夫衆議院議員の私人としての行為に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。